

子育て支援・少子化対策事業について

佐藤 秀行



〔質問〕子育て支援、また経済的負担の軽減のためにも、誕生祝い金・すくすくベビー券の額を増額すべきと考えます。また、小学校入学祝い金について、3万円分の図書カードを第三子以降ではなく、第二子から贈呈すべきと考えますが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕増額も含めて、引き続き検討する。また本市から、第二子からに拡充していただきたい旨の要望を県市長会を通して県知事に要望した。本市においても十分検討するに値する内容であると考えられる。

〔質問〕婚姻に伴う新生活に係る支援を行うこと

とにより、経済的不安の軽減を図り、少子化対策の強化に役立てるとともに、新婚の夫婦の移住および定住の推進に取り組み「結婚新生活支援事業補助金」について、本市としてもこのような取り組みを検討してはどうか。見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕本市においても、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援が重要であると捉えており、結婚に伴う新生活を支援するため、諸費用等の補助の実施に向け検討していく。

◎不登校特例校について

〔質問〕来年4月の開校に向けての思いを伺う。

〔答弁〕〔市長〕全ての児童・生徒に学びの機会を保障することは大変重

要である。運営の充実を図る連携の在り方や、基金の創設を検討するなど、協力体制を考慮していきたい。

【教育長】本市の子どもたち、誰一人取りこぼさないという思いのもと、一人でも多くの不登校の子どもたちの居場所となる学校づくりを今後とも推進していきたい。

〔質問〕これまでケアハウスの職員は、不登校児童・生徒への対応として、通所での学習支援等を行なってきた。ケアハウスの果たしている役割は極めて大きいと考えられる。特例校に、ケアハウスの職員も配置されるべきと考えますが、見解を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕特例校の職員と、ケアハウスの職員がいろいろな情報交換できるような連携については、できるだけ配慮しつつ、4月以降進めていきたい。

学校給食費の無償化について

佐久間 儀郎



〔質問〕小・中全学年を対象に給食費を無償とした場合、児童・生徒数と保護者の負担軽減額はどのくらいか伺う。

〔答弁〕〔学校管理課長〕令和5年度の小学校児童見込み数は1千288人で児童一人当たりの年間給食費は約6万1千500円、中学校生徒は75人で生徒一人当たり約7万3千700円を見込んでおり、市全体で小学校では約7千920万円、中学校では約5千566万円、合計約1億3千486万円と試算している。

〔質問〕文部科学省の2018年度学校給食実態調査では、全国平均で小学校が年間4万7千773円、中学校が

5万4千351円であり、本市は結構大きな負担額である。

無償化には財政負担が伴うが、市長の考えを伺う。

〔答弁〕〔市長〕県内では、学校給食費の無償化を進めている自治体があることは承知している。本市でも検討は行なっているが、学校給食費の無償化は、学校給食法第11条の規定の見直しとともに、国が行うべきであると考えている。

〔質問〕利府町では、町税とふるさと納税の増収分を充て、栗原市は基金を創設。名取市は送迎委託料の見直しや給食センター建設費償還完了に伴い、財源確保の見通しがあるとされている。

〔答弁〕〔市長〕恒久的に

財源を生み出していかなければならず、国からの何らかの財政支援がなければ、学校給食費の無償化は慎重に判断せざるを得ない。

〔質問〕現時点で無理ならば、利府町や名取市の方針のように、段階的に取り組む手法がある。見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕段階的な無償化を実施している自治体があることは承知している。義務教育段階で、一括で実施するべきものと認識している。

〔質問〕子育て世帯の経済的負担を軽減し、学校における食育の推進に対する効果も大きい給食費無償化に、極力、市独自に取り組む姿勢が求められると同時に、支援を国の施策とするよう繰り返し要望していただきたいが、見解を伺う。

〔答弁〕〔市長〕宮城県市長会から学校給食費無償化への財政支援について、既に国に対し、要望書を提出している。